

全議員が賛成した議案  
(可決・継続審査・同意)

市長提出議案

予算	令和6年度坂出市国民健康保険特別会計補正予算(案)(第1号)など 2件
条例	坂出市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例制定について
決算	令和5年度坂出市一般会計決算認定についてなど 11件
その他	坂出市教育委員会委員の選任など 2件

議案内容等の詳細は、  
坂出市議会ホームページ  
【提出議案等・審議結果】を  
ご覧ください。



市長提出議案

令和6年度坂出市一般会計補正予算(案)(第2号)  
坂出市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について  
香川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

原案可決に 賛成	原案可決に 反対
----------	----------

鳥飼由衣、寒川佳枝、小笠原浩、植原 泰、山下真司、角野正明、丸岡豊和、山条真嗣、若谷修治、若杉輝久、茨 智仁、斉藤義明、楠井常夫、大藤匡文、前川昌也、大前寛乗

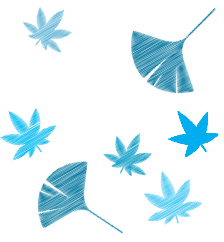
篠原光一

反対意見(要旨)

- 新しい複合施設ではこれまでのように市民の文化活動を支えることができず、図書館についても市が直接運営してこそ司書が役割を果たすことができる。運営を民間委託することで経費が削減され、管理・運営現場の担い手の処遇の引き下げや公共サービスの質の低下が懸念される。

賛成意見(要旨)

- 中心市街地活性化公民連携事業は、市民が集い安らげる居場所であること、さらには市民が求める安心、楽しさ、豊かさを実現し、持続可能なまちづくりに資する最重要施策であり、それらを具現化する第一歩の補正予算である。民間事業者のノウハウや技術力などを活かすことでコスト削減が期待でき、市民の福祉向上にも合致するものである。
- 補正予算案には坂出市の持続可能な発展と市民の生活向上を目指すものが含まれており、重要な意義がある。中心市街地活性化公民連携事業には国・県の関与も必要不可欠である中、市長においては直接国土交通大臣に助力を要望する等、努力を重ねており、滞りなく進めるために必要な予算である。



委員長報告より

議案の審査過程において出された意見、要望、質疑等について、各常任委員会委員長からの審査報告の一部を紹介します。

議案第12号 坂出市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例制定について

市民建設委員会

委員：インターネット上の人権侵害の防止に関する普及啓発活動や相談体制の整備についての市の考えは？

答弁：市広報紙やホームページへの掲載、講演会や研修会等の機会に周知啓発するとともに、教育委員会と連携し、児童生徒向けの教育の充実を図ります。複雑な相談内容であれば、状況に応じて国及び民間機関等が設置する相談窓口へつなげるなど、適切な対応をしていきます。

議案第13号 坂出市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 香川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

教育民生委員会

委員：従来の紙の被保険者証は残すべきであり、被保険者証の廃止に伴う条例改正、規約の変更には賛同できない。